基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、剰余金の配当の支払いを受けることができる権利者といたしましたので公告いたします。

平成二十九年三月十五日

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号

株式会社マックスコム

代表取締役　遠藤元太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月十五日

東京都板橋区中丸町一一番二号ワコーレ要町ビル七階

株式会社スカイシーカー

代表取締役　佐々木政聡

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月十五日

東京都中央区銀座一丁目一九番七号

株式会社９ＧＡＴＥＳ

代表取締役　持田　智之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十九年三月十五日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目七番八号

物産フードマテリアル株式会社

代表取締役　佐伯　光則

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年四月六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月十五日

山梨県甲府市大津町一〇八八番七

株式会社沖センサデバイス

代表取締役　牛田　祐生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年三月十五日

沖縄県那覇市前島二丁目二二番三〇号

株式会社長嶺産業

代表取締役　上野　浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月十五日

東京都千代田区丸の内一―八―一丸の内トラストタワーＮ館一四階

コーン・フェリー・ヘイグループ株式会社

代表取締役　髙野　研一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日開催の株主総会の決議をもって株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月十五日

東京都千代田区鍛冶町一丁目八番三号

和興フィルタテクノロジー株式会社

代表取締役社長　永原　伸一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月十五日

横浜市神奈川区神奈川二丁目一八番一八号

紅陽建設株式会社

三〇二

代表取締役　櫻井美沙子

平成二十九年三月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ハイドラ・スリー・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ハイドラ・フォー・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

取消公告

平成二十九年一月二十日付官報二十八頁掲載の合併公告は、これを取消します。

平成二十九年三月十五日

東京都渋谷区渋谷一丁目一番八号

（甲）株式会社ファンコミュニケーションズ　代表取締役　柳澤　安慶

東京都渋谷区神南一丁目一八番二号

（乙）株式会社ファンメディア

代表取締役　関　厚志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月十五日

石川県金沢市京町三〇番三九号

三幸食品株式会社

代表取締役　石野　秀行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月十五日

静岡県富士宮市上井出二二四六番地

株式会社富士ミルク

代表取締役　伊藤　雅敏

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である西村健一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月十五日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号丸の内三井ビルシティユーワ法律事務所内

ＩＤＴ　Ｅｕｒｏｐｅ　ＧｍｂＨ

日本における代表者　西村　健一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ハイドラ・ツー・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ハイドラ・フォー・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

取消公告

平成二十九年一月二十四日内閣府・法務省告示第一号（法務省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件）（原稿誤り）

目次及び本文において、平成二十九年一月二十四日内閣府・法務省告示第一号を削除する。

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三一	二	二	雪江	雪絵

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十五日付第五一号六四

ページ●同日付政府調達第五〇号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）